

家具転倒防止器具を取り付けます

問 高年齢福祉課 ☎(55)71116

地震などの災害時に家具などの転倒による被害の軽減を図るため、L字金具を使用して、対象家具を4組まで無料を取り付けます。

▼対象世帯／65歳以上ひとり暮らし高齢者世帯

▼対象家具／タンス、食器棚、本棚など(テーブル、机、いす、電化製品、額などは対象外)

▼申し込み／7月31日(水)までに家具転倒防止用具取付申請書(高年齢福祉課、各支所に設置)に必要な事項を記入、押印し、問い合わせ先、または各支所に提出※昨年までに取り付けを受けた世帯は除きます。

**ダイヤモンド婚・金婚を迎えられたご夫婦へ
敬老会にご招待しお祝いたします**

問 高年齢福祉課 ☎(55)71116

▼日時／9月4日(水)午前9時30分

▼場所／

・文化会館 佐屋・立田地区
・佐織公民館 八開・佐織地区

▼該当要件／市に住民登録があり、次に該当する夫婦

【ダイヤモンド婚夫婦】

結婚してから満60年以上になる夫婦(昭和34年9月1日以前に婚姻された夫婦)

【金婚夫婦】

結婚してから満50年以上になる夫婦(昭和44年9月1日以前に婚姻された夫婦)

▼申し込み／7月31日(水)までに結婚生活60・50年(ダイヤモンド婚・金婚)の申出書(高年齢福祉課、各支所に設置)に必要な事項を記入、押印し、問い合わせ先、または各支所に提出

※昨年までに同祝賀を受けたご夫婦は除きます。

市敬老金・米寿祝品を贈ります

問 高年齢福祉課 ☎(55)71116

9月1日現在、市に住民登録があり、次の表の対象年齢の方に長寿をお祝いし、市から敬老金と米寿祝品を贈ります。各地区の担当民生児童委員が9月にお配りします。

祝金・祝品	対象年齢
5,000円	満80歳 (昭和14年生まれ)
	満85歳 (昭和9年生まれ)
	満90歳 (昭和4年生まれ)
	満95歳 (大正13年生まれ)
	満100歳 (大正8年生まれ)
20,000円	満101歳以上(大正7年以前生まれ)
米寿祝品	満88歳 (昭和6年生まれ)

ふとん洗濯・乾燥・消毒サービス

問 市社会福祉協議会 ☎(37)33313
高年齢福祉課 ☎(55)71116

▼実施日／10月7日(月)～12日(土)

▼対象者／

- ・65歳以上のひとり暮らしの方で要介護1から5の認定を受けている方
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯で要介護1から5の認定を受けている方
- ・身体障害者(児)【身体障害者手帳1または2級】
- ・知的障害者(児)【療育手帳A判定】
- ・精神障害者(児)【精神障害者保健福祉手帳1級】

※7月1日現在、該当すること

▼申し込み／7月26日(金)までに問い合わせ先または各支所へ

※以前に利用されている方も毎回申請が必要

※申請書は問い合わせ先のホームページからダウンロード可

☐ <http://shakyo.or.jp/hp/1054/>

▼持参するもの／印鑑、該当する障害関係手帳または介護保険被保険者証

▼取扱寝具／掛ふとん、敷ふとん、毛布、シーツの中から4点まで

▼利用料／無料

※実施日の午前中にお預かりし、原則当日中にお届けします。

河川でのルールやマナーを守りましょう。

木曽三川下流部では水上バイクや水上スキーの利用者が増え、他の利用者間での事故トラブル、漁業や地域住民への影響をおよぼす問題が発生しています。

- 地域住民の迷惑となる行為はやめてください。
- 漁業の操業に迷惑となる行為はやめてください。
- カヌーやレガッタなどの非動力船の周辺を通行するときは十分注意してください。
- 河川敷での迷惑駐車など、他の利用者に迷惑となる行為はやめてください。
(長良川の河川敷の一部では5～10月にトライアスロンの大会で利用されています。)
- 迷惑行為が見られる箇所は河川内への車両による立ち入りを禁止する事があります。

問 木曽川下流河川事務所 占用調整課 ☎0594(24)5718